

学校法人 札幌静修学園 東校舎 実施設計・監理業務・改築工事（条件付一般競争入札）を行うので、下記のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 2 8 日

学校法人 札幌静修学園

## 1 入札に付する設計監理・工事

- (1) 測量、ボーリング調査 札幌静修学園東校舎
- (2) 実施設計、工事監理 札幌静修学園東校舎
- (3) 改築工事 札幌静修学園東校舎

## 2 参加資格要件

### (1) 共通事項

ア 一級建築士事務所の登録があること。

イ 特定建設業の登録があること。

ウ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）における建設工事の種類ごとに定める許可を有していること。

エ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、それぞれの対象工事に定める工種の再認定を受けていること。

オ 札幌市の建設工事等の請負契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成 26 年 4 月 1 日制定）による指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

カ 次に掲げる基準を満たす建設業法第 26 条に規定する監理技術者又は主任技術者を本工事に配置できること。

① 対象工事に定める技術者の条件を満たすこと

② 監理技術者を配置する場合にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること

③ 申請者と 3 か月以上の雇用関係があること

キ 会社更生法による更生手続開始の申立て又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（上記ウに掲げる再認定を受けた者を除く。）等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。

ク 札幌市暴力団排除条例（平成 26 年札幌市条例第 1 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団関係事業者該当しないこと。

ケ 入札者は、代表企業、構成企業、又は協力企業で構成すること。

コ 適正な入札が阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと。

（ア）資本関係

- a 親会社と子会社の関係にある場合
- b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- (イ) 人的関係
  - a 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
  - b 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- サ 学校法人が適切であると認めたもの。

(2) 共同企業体

構成員は上記(1)共通事項に掲げる条件を満たし、対象工事の別表に定める参加資格要件を満たし、かつ、次に掲げる共同企業体の結成条件を満たしていなければならない。なお、構成員は、2 以上の共同企業体の構成員として同一の入札に参加することはできない。

ア 共同企業体の代表者は、円滑な共同施工をするため中心的な役割を担うのにふさわしい者であること。

イ 共同企業体の代表者の出資の割合が他の構成員の出資の割合を下回らないこと。

(3) 実績について対象工事別表の内容による。

3 入札参加資格の申請

(1) 申請書類

ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式 1）

イ その他必要とする書類

対象工事の別表で確認の上、提出のこと。

なお、申請書類は、公告の日から配付するほか、学校法人 札幌静修学園のホームページからもダウンロードすることができる。

(2) 提出方法

ア 次の書類については、持参又は郵送の提出とする。

(ア) 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式 1）

(イ) 配置予定技術者経歴書（様式 2）

(ウ) 工事施工実績書（様式 3）

(エ) 資本関係・人的関係調書（様式 4）

イ 提出期間

令和 7 年 5 月 9 日まで（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分）。

ウ 提出場所

札幌市中央区南 16 条西 6 丁目 2 番 1 号

学校法人 札幌静修学園

（担当：能代）

#### 4 入札参加資格の審査

##### (1) 審査方法

ア 学校法人 札幌静修学園は、入札参加資格の有無を審査し、入札参加資格がある場合は、その結果を令和7年5月12日に書面により通知する。

イ 学校法人 札幌静修学園は、入札参加資格の有無を審査した場合において、入札参加資格がないと認めた者に対しては、その理由を記載した文書により当該申請者に通知する。

##### (2) 入札参加資格がないと認めた者への理由の説明

ア 入札参加資格がないと通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。

この場合、令和7年5月14日までに学校法人 札幌静修学園に対し、書面により提出するものとし、ファクシミリによる提出は受け付けない。

イ 前記の説明を求めた者に対し、令和7年5月19日までに書面により回答する。

#### 5 入札説明書の交付

##### (1) 期間

公告の日から入札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時30分まで。

##### (2) 場所

3 (2) ウに同じ。

なお、公告の日から配付するほか事務局である学校法人 札幌静修学園のホームページからもダウンロードすることができる。

#### 6 設計図書の閲覧、貸出

入札参加資格があると認めたものに対してのみメールにて開示する。

#### 7 設計図書に対する質問

##### (1) 提出方法

担当者へのメールにより提出を受け付ける。

##### (2) 提出先及び期限

学校法人 札幌静修学園へ令和7年5月16日までに所定の質疑書(様式 5)を提出すること。

##### (3) 質問への回答

質問者に対しては、メールにて回答する。

## 8 入札書の提出方法

### (1) 提出方法

持参による。

### (2) 提出期限

令和7年6月6日 午後1時30分

### (3) 提出場所

3(2)ウによる。

### (4) 指定する書類

対象工事の別表による。入札書とともに同封すること。

## 9 入札及び開札の日時、場所

### (1) 日時

令和7年6月6日 午後3時00分

### (2) 場所

札幌市中央区南16条西6丁目2番1号

学校法人 札幌静修学園

## 10 予定価格

公表しない。

## 11 その他

### (1) 入札保証金

免除

### (2) 契約保証金

免除

### (3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又はその他必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

### (4) 落札者の決定方法

対象工事の別表による。

### (5) 落札者と契約の締結を行わない場合

落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が札幌市に指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

### (6) 本告示に記載のない事項等詳細は、対象工事の別表及び入札説明書による。

1 2 契約担当

学校法人 札幌静修学園

担当：能代

〒064-0916

札幌市中央区南16条西6丁目2番1号

電話 011-521-0234

FAX 011-511-9008

Mail [s.noshiro@sapporoseishu.ed.jp](mailto:s.noshiro@sapporoseishu.ed.jp)

## 入 札 説 明 書

### 1 入札参加資格の確認等

- (1) 入札に参加を希望する者は、公告に従い、条件付一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）及び必要な書類を提出しなければならない。

なお、提出方法は公告に定めるものとする。

- (2) 申請書及び必要な書類は、様式に則り作成すること。

また様式は、学校法人札幌静修学園で交付するとともに、学校法人札幌静修学園（<http://www.sapporoseishu.ed.jp>）のホームページからダウンロードすることができる。

- (3) 公告で提出を求めた書類については、次に従い作成すること。

なお、下記①の配置予定技術者の施工経験（公告において施工実績をあわせて求めたときを含む）及び②施工実績については、令和7年3月31日迄に工事が完了し、引渡しが済んでいるものに限り記載をすること。

#### ① 配置予定技術者経歴書

ア 配置予定技術者を複数で申請したいときは、これを認めるので、技術者ごとに経歴書を作成し、提出すること。

また、複数の配置予定技術者を申請した者が落札した場合、落札決定の通知後、ただちに予定技術者の中から配置する技術者を選定し、その旨を様式 2 により提出すること。

イ 公告で配置予定技術者に建設工事の施工経験を同時に求めている場合には建設工事を記載すること。

ウ 共同企業体施工の場合、すべての構成員から技術者をそれぞれ配置すること。

#### ② 工事施工実績

公告で定める工事の施工実績を様式 3 に記載すること。

#### ③ 工事の履行を証する書面

上記②の工事施工実績書に記載した工事を施工したことを証明する書類（契約書の写し等）を添付すること。

また、あわせて当該工事の施工内容が確認できる書類も添付すること。

なお、共同企業体施工による実績を提出する場合は、協定書も添付すること。

#### ④ 資本関係・人的関係調書

入札参加資格者の実質的支配者、及び他の入札参加資格との間における資本関係・人的関係を様式 4 に記載すること。

※実質的支配者とは

ア 会社の議決権の総数の 50%を超える議決権を直接又は間接に有する自然人

イ 上記アに該当するものがない場合は、会社の議決権の総数の 25%を超える議決

権を直接又は間接に有する自然人

(4) その他

- ① 申請書及び必要な書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 学校法人 札幌静修学園は、提出された申請書及び必要な書類を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③ 提出された申請書及び必要な書類は、返却しない。
- ④ 提出期限以降の申請書及び必要な書類の差し替え又は再提出は、認めない。

2 入札方法等

(1) 入札書は、持参のみの提出とする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 委託業務費内訳書・工事費内訳書及び委任状の提出

- (1) 入札に際し、公告で委託業務費内訳書・工事費内訳書の提出を求めた場合は、入札金額に応じた委託業務費内訳書・工事費内訳書を提出するものとする。
- (2) 委託業務費内訳書、工事費内訳書の様式は、公告設計図書に対応した内訳とし、金額等を明らかにすること。
- (3) 委託業務費内訳書、工事費内訳書の提出を求めた入札においては、委託業務費内訳書・工事費内訳書の提出のない者がした入札、又は内訳書の合計金額と入札書の金額が一致しない者がした入札は、無効とする。
- (4) 入札に際し、代理人を設定する場合は委任状を提出すること。

4 落札者決定通知

当該落札者に結果を通知するものとする。

5 契約書作成の要否

公告及び本書に示す条件により契約書を作成するものとする。

6 契約の締結

補助交付決定後速やかに契約を締結するものとする。

## 7 前払金及び部分払金の支払方法

### (1) 前払金

別表の通り

### (2) 部分払金

別表の通り

## 8 その他

- (1) 入札参加者は、公告及び本書に定めるもののほか、その他関係法令を遵守すること。

## 9 契約担当

学校法人 札幌静修学園

担当：能代

〒064-0916

札幌市中央区南16条西6丁目2番1号

電話 011-521-0234

FAX 011-511-9008

Mail [s.noshiro@sapporoseishu.ed.jp](mailto:s.noshiro@sapporoseishu.ed.jp)



対象工事の別表

|   |                   |                                             |                                                                                                                                                                                              |
|---|-------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 工事概要              | 工事名                                         | 改築工事 札幌静修学園 東校舎                                                                                                                                                                              |
|   |                   | 工事場所                                        | 北海道札幌市中央区南 16 条西 5 丁目の一部                                                                                                                                                                     |
|   |                   | 工事内容                                        | 改築工事 札幌静修学園 東校舎<br>延床面積 約 3,827.00 m <sup>2</sup><br>構 造 鉄骨造 3 階建<br>用 途 校舎                                                                                                                  |
|   |                   | 工期（設計施工）                                    | 設計・申請：令和 7 年 6 月下旬～令和 8 年 2 月末日迄（目途）<br>施工・監理：令和 8 年 3 月～令和 9 年 4 月末日                                                                                                                        |
|   |                   | 留意事項                                        | ・文部科学省「私立学校施設整備費補助金」交付申請への手続きに協力すること<br>・令和 8 年、令和 9 年は当該補助金の交付決定後となること。                                                                                                                     |
| 2 | 発注方式              |                                             | 単独、共同企業体、又は複数の企業で構成されるグループ                                                                                                                                                                   |
| 3 | 参加資格要件            | 構成員の数                                       | 指定しない                                                                                                                                                                                        |
|   |                   | 工種                                          | 公告文を参照のこと。                                                                                                                                                                                   |
|   |                   | 所在地                                         | 札幌市内に本店、又は支店を有する企業を代表企業及び構成員とすること。                                                                                                                                                           |
|   |                   | 実績<br>※平成 25 年 4 月 1 日以降に工事が完了、引渡しが進んでいるもの。 | ・以下の条件の全てに該当する新築工事の設計及び施工実績を有するものが 1 社以上含まれること<br><br>設計<br>1) 構造：鉄骨造、又は鉄筋コンクリート造<br>2) 規模：延床面積 3,000 m <sup>2</sup> 以上<br>施工<br>1) 構造：鉄骨造、又は鉄筋コンクリート造<br>2) 規模：延床面積 3,000 m <sup>2</sup> 以上 |
|   |                   | 技術者                                         | 公告文を参照のこと。                                                                                                                                                                                   |
| 4 | 入札参加資格申請及びその他必要書類 | 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式 1）                    | 提出が必要                                                                                                                                                                                        |
|   |                   | 配置予定技術者経歴書（様式 2）                            | 提出必要                                                                                                                                                                                         |

|    |                                            |                      |                                                                                                             |
|----|--------------------------------------------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |                                            | 工事施工実績書<br>(様式3)     | 提出必要                                                                                                        |
|    |                                            | 資本関係・人的関係<br>調書(様式4) | 提出が必要                                                                                                       |
| 5  | 入札参加資格<br>申請のその他<br>必要書類<br>入札書以外の<br>指定書類 | 共同企業体協定書<br>(自由書式)   | 共同企業体の場合は提出が必要                                                                                              |
|    |                                            | 工事費内訳書               | 提出が必要                                                                                                       |
|    |                                            | 委任状(任意書式)            | 提出が必要※入札代理人を設定する場合                                                                                          |
| 6  | 落札者の決定<br>方法                               | 最低落札者                | 当該契約の内容に適合した有効な入札をした者の<br>うち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。                                                          |
| 7  | 契約締結に関する事項                                 | 契約締結期限               | 落札後7日以内。(但し、令和8年度の補助対象工<br>事の詳細は契約書に定める。)                                                                   |
| 8  | 契約保証金に<br>関する事項                            | 契約保証金                | 免除する。                                                                                                       |
| 9  | 前払金及び部<br>分払                               | 前払金                  | 設計：着手時30% 完了時：残金<br>施工：着手時10%(但し、年度別の出来高を超過し<br>ない。)<br>部分払いについては下記の通り                                      |
|    |                                            | 部分払                  | 工期が複数年度にわたる継続工事に係る支払方法<br>については、出来高に応じた年度別の支払い限度<br>額に応じて支払うものとし、詳細は契約書に定め<br>る。                            |
| 10 | 注意事項                                       |                      | 落札者と締結する工事請負契約書において、経済<br>情勢、物価変動等に起因する工事請負代金の変更<br>(所謂スライド条項)は適用しない。<br>また、積算漏れ等に起因する工事請負代金の変更<br>も一切認めない。 |
| 11 | 業務担当者                                      |                      | 学校法人 札幌静修学園<br>担当：能代                                                                                        |